

令和3年度 今治市ひよこ園指定管理者モニタリング結果

|                 |  |
|-----------------|--|
| 施設名             | 今治市ひよこ園  |
| 所在地             | 今治市石井町四丁目3番53号   |
| 指定管理者           | <p>名称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町一丁目9番地8</p>   |
| モニタリングの実施方針・方法等 | <p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p> |
| 担当部課(問合せ先)      | <p>健康福祉部障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougai Fukus@imabari-city.jp</p>   |

評価内容

| 課題   | 指定管理者自己評価   | 市による評価   |
|------|---|--|
| 総則   | <p>A</p> <p>ひよこ園の療育理念は「幼児からの自立に向けての療育」です。理念達成のために「いきいきと生活できる環境づくり」と「家庭との連携」に重点を置いています。</p> <p>「いきいきと生活できる環境づくり」の療育支援は環境を整えることとコミュニケーション手段の獲得を促すことで、自分の置かれている状況の関連性を理解しさらには意欲的に周囲に関係性を持つとすることができるようになることを目指すものです。</p> <p>「家庭との連携」とは保護者の皆さんと同じ立場で考えあい学びあうことを連携の基本と位置づけ、常に連携が取れる態勢を整えています。</p> | <p>A</p> <p>職員は施設の設置目的や管理運営方針等を理解して運営できています。利用者の保護者にもひよこ園の療育理念を説明されています。</p>                               |
| 利用状況 | <p>B</p> <p>3事業ともコロナの影響を受けたことやほのぼの学級で入院したことで長期お休みした利用児もおり延べ利用児数は昨年度と比べて減少しています。コロナに関する利用制限でお休みしている利用児には代替支援を実施しています。</p>  | <p>B</p> <p>延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、減少しています。刻一刻と状況が変わる中、利用者の安全安心な利用及び利用希望者受入れに向け柔軟な対応をお願いします。</p>       |
| 事業収支 | <p>A</p> <p>今年度はコロナの影響を受けましたが、ひよこ園として安定した収支となりました。また、経理担当者が選任され伝票や通帳など適切に運営されています。</p>  | <p>A</p> <p>昨年度に比べ、正規職員への登用や処遇改善臨時特例交付金の活用に伴う人件費の増加がみられますが、障害児通所給付費収入の増加や先の交付金収入もあり、適切な事務処理、経営ができています。</p> |

| 課題                   | 指定管理者自己評価 |   | 市による評価 |   |
|----------------------|-----------|---|--------|---|
| 管理運営体制               | A         | 施設内の職員研修会については、外部講師研修、施設長研修、児童発達支援管理責任者研修が行われており療育理念の理解や療育技法に関する質の向上を図っています。<br>また、外部研修については新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加できませんでしたが、今後はオンライン研修等の参加について検討していく予定です。また週一回の割合で職員間の情報共有の機会があり、一人一人の職員が保護者に対して同じアドバイスができるような体制づくりを図っています。 | A      | 職員配置は基準を満たしたうえ、正規職員が増加しており、きめ細かなサービスが展開できています。<br>新型コロナウイルス感染症の影響があり、派遣研修の回数が多くありませんでしたので、リモートでの参加等により積極的に取り組むようお願いいたします。 |
| 管理運営業務               | A         | 毎日療育前に子どもたちにとって危険がないかを点検しています。日常的に使用している機器等（エアコン・電灯・ドア等）を毎日実施している清掃時に点検を行っています。園舎の維持管理は月1回の安全点検時に確認しています。消防点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。   | A      | 仕様書に規定された点検管理業務が適正に実施されています。外部への委託も適正に行われ、子どもの安全に配慮された管理がなされています。   |
| 利用業務                 | A         | パンフレットやホームページの作成や保健機関等との連携で子育てや発達に不安を持つ親御さんに、ひよこ園の取り組みについて周知する努力を行っています。また希望のある方に対して発達相談を実施しています。ひよこ園事業に関しては利用を希望される方を対象に説明会や見学会を行い、ひよこ園の療育理念を発信しています。ひよこ学級・ほのぼの学級の利用希望児には見学や相談の機会を個別に設け利用の判断をするうえで必要な情報を提供しています。         | B      | 毎月1回の広報誌の発信や保護者とのやり取りにアプリを活用することで、園の開園時間など気にせず情報共有ができるようにするなど、利用者に配慮した取り組みがなされています。<br>また、利用希望者へも丁寧に説明がなされています。           |
| その他業務                | A         | 危機管理、怪我、火災、個人情報保護等に関する対応マニュアルを整備し、年度当初に職員研修を開催し職員に周知しています。特に利用児の怪我の防止については月1回ヒヤリハットの会を開き、事故防止に対して取り組んでいます。近年は文箱池決壊の非常災害マニュアルを策定し、訓練も実施しています。  | A      | 事故対応マニュアル、災害対応マニュアル等各種マニュアルは適切に整備され、職員にも周知されています。<br>毎月の火災時の避難訓練や、地震・文箱池決壊時の避難訓練も実施され、子どもの安全に配慮された取り組みがなされています。           |
| 修繕業務                 | A         | 施設設備の老朽化が目立っています。そのため、特に安全に関する箇所の修繕については速やかに修理するよう心掛けています。指導室は残りの2クラスのクロス張替工事を行いました。今年度はコロナ対策でプレイルーム、個別室の換気システム工事を行い、ひよこ園全館の換気システム工事は終了しました。  | A      | 施設の老朽化により修繕箇所が増加していますが、迅速に計画的に対応しています。また、アンケート等での意見も踏まえた修繕もできています。  |
| 備品管理業務               | A         | 利用児の療育に関する備品等については、必要であれば速やかに購入するようにしています。また、施設内の老朽化した備品等も順次買替等行っています。  | B      | 児童に必要な備品の状態把握ができており、必要に応じて適切に購入できています。  |
| 行政財産の目的外使用許可<br>手続業務 | —         | 対象外   | —      | 対象外   |

| 課題         | 指定管理者自己評価 |   | 市による評価   |   |
|------------|-----------|---|--|---|
| 自主事業       | A         | 令和3年度もコロナの影響を受け、予定していた日曜クラス懇談会やもちつきが中止となりました。運動会、クリスマス会は参加人数を制限し実施しました。<br>保護者やご家族への子育てに関する情報提供やひよこ園が行っている療育に関する知識提供という観点から、外部から講師をお呼びしたり、職員が講師になったりして全体懇談会(勉強会)を年間11回行いました。他にもクラス懇談会を年2回ずつ実施し、利用児の保護者に対して子育ての参考となる情報を発信しました。 | B  | 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染対策に配慮のうえ、可能な範囲で事業が実施できています。例年の事業に加え、新たな取り組みが実施されることを期待します。  |
| 地域団体との連携   | A         | 各市の保健センターと乳幼児健診等で連携しながら早期発見・早期療育に取り組んでいます。  | A  | 今治市・西条市と契約し、幼児健診やフォローアップ事業等へ職員派遣を行っており、子どもの発達に不安を持つ保護者へ個別相談やアドバイザーとして活動しています。西条市との連携が今回で終了してしまいましたが、市内の他の団体との連携、実習等の受入れなど継続した活動をお願いします。 |
| 利用者アンケート   | A         | 事業所の自己評価とすり合わせて改善内容等を明記したものを、令和4年2月16日にホームページに開示しました。スペースが狭いことや老朽化していることに関してはやや評価が下がりましたが、ほぼ高い評価を得ることができました。  | A  | アンケート結果では、概ね良い評価が得られています。スペースの狭さや老朽化への指摘があり、すぐには対応できない部分もありますが、引き続き満足度の向上に向けた取り組みをお願いします。   |
| 事故・苦情      | A         | 最低月1回のヒヤリハット活動を行うと共に、それを基に危機管理マニュアルを整備し、事故の未然防止に努めています。事故があった場合も対応マニュアルが整備されており保護者、関係機関への報告は確実に行われています。苦情についても法人で「福祉サービスに関する苦情解決体制の設置に係る要綱」を整備し、苦情があった場合は真摯に対応するとともに園内広報誌に掲載するようにしています。3年度の苦情申立件数は0件でした。                      | A  | 事故についてはヒヤリハットの取組みにより、職員全員が未然防止に努めることができています。また、事故対応は問題なくできています。苦情に関しては対応体制ができており、昨年度に引き続き0件となっています。                                     |
| 指定管理者の経営状態 |           |   | 貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。 |   |

## 総合コメント(市)

ひよこ園事業、ひよこ学級、ほのぼの学級の3事業とも仕様書に沿った事業運営がなされています。各児童一人ひとりにあわせた療育支援及び、保護者への勉強会や懇親会の開催、助言相談を適切に行っていることなど、アンケートの高い満足度という評価につながっていると思われます。当施設のみならず、他団体との連携を密にし、保健センターでの健診や保育実習の受入れなど、当園児以外の児童及び卒園後の成長を支えるための活動もしています。発達障がいや子どもの成長で悩みをもつ家族にとって、子どもと一緒に支えてくれる施設として、引き続き高い療育支援を期待します。